

- こんなときに申出ができます
ご自身の賃金が労働報酬下限額を下回っている！
- 申出をする場合の申出先
相模原市役所契約課 (Tel.042-769-1391)
又は受注者(元請業者・雇用主)・指定管理者

申出をしたことにより解雇、請負契約の解除、その他不利益な取扱いはされません。
(表もご覧ください)



- こんなときに申出ができます
ご自身の賃金が労働報酬下限額を下回っている！
- 申出をする場合の申出先
相模原市役所契約課 (Tel.042-769-1391)
又は受注者(元請業者・雇用主)・指定管理者

申出をしたことにより解雇、請負契約の解除、その他不利益な取扱いはされません。
(表もご覧ください)



- こんなときに申出ができます
ご自身の賃金が労働報酬下限額を下回っている！
- 申出をする場合の申出先
相模原市役所契約課 (Tel.042-769-1391)
又は受注者(元請業者・雇用主)・指定管理者

申出をしたことにより解雇、請負契約の解除、その他不利益な取扱いはされません。
(表もご覧ください)



- こんなときに申出ができます
ご自身の賃金が労働報酬下限額を下回っている！
- 申出をする場合の申出先
相模原市役所契約課 (Tel.042-769-1391)
又は受注者(元請業者・雇用主)・指定管理者

申出をしたことにより解雇、請負契約の解除、その他不利益な取扱いはされません。
(表もご覧ください)



- こんなときに申出ができます
ご自身の賃金が労働報酬下限額を下回っている！
- 申出をする場合の申出先
相模原市役所契約課 (Tel.042-769-1391)
又は受注者(元請業者・雇用主)・指定管理者

申出をしたことにより解雇、請負契約の解除、その他不利益な取扱いはされません。
(表もご覧ください)



- こんなときに申出ができます
ご自身の賃金が労働報酬下限額を下回っている！
- 申出をする場合の申出先
相模原市役所契約課 (Tel.042-769-1391)
又は受注者(元請業者・雇用主)・指定管理者

申出をしたことにより解雇、請負契約の解除、その他不利益な取扱いはされません。
(表もご覧ください)



- こんなときに申出ができます
ご自身の賃金が労働報酬下限額を下回っている！
- 申出をする場合の申出先
相模原市役所契約課 (Tel.042-769-1391)
又は受注者(元請業者・雇用主)・指定管理者

申出をしたことにより解雇、請負契約の解除、その他不利益な取扱いはされません。
(表もご覧ください)



- こんなときに申出ができます
ご自身の賃金が労働報酬下限額を下回っている！
- 申出をする場合の申出先
相模原市役所契約課 (Tel.042-769-1391)
又は受注者(元請業者・雇用主)・指定管理者

申出をしたことにより解雇、請負契約の解除、その他不利益な取扱いはされません。
(表もご覧ください)



- こんなときに申出ができます
ご自身の賃金が労働報酬下限額を下回っている！
- 申出をする場合の申出先
相模原市役所契約課 (Tel.042-769-1391)
又は受注者(元請業者・雇用主)・指定管理者

申出をしたことにより解雇、請負契約の解除、その他不利益な取扱いはされません。
(表もご覧ください)



- こんなときに申出ができます
ご自身の賃金が労働報酬下限額を下回っている！
- 申出をする場合の申出先
相模原市役所契約課 (Tel.042-769-1391)
又は受注者(元請業者・雇用主)・指定管理者

申出をしたことにより解雇、請負契約の解除、その他不利益な取扱いはされません。
(表もご覧ください)

